

8月7日

8月7日（金） 午後2時00分開議

出席議員

2番	角 増 正 裕	3番	重 長 英 司
4番	岡 野 数 正	5番	熊 倉 正 造
6番	平 川 博 之	7番	酒 永 光 志
8番	上 本 一 男	9番	花 野 伸 二
10番	沖 元 大 洋	11番	上 松 英 邦
12番	山 本 秀 男	13番	胡 子 雅 信
14番	林 久 光	15番	登 地 靖 徳
16番	浜 西 金 満	17番	山 本 一 也
18番	吉 野 伸 康		

欠席議員

1番 長 坂 実 子

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳 周作	副市長	土手 三生
教育長	小野藤 訓	総務部長	山本 修司
企画部長	奥田 修三	危機管理監	江郷 壱行
市民生活部長	山井 法男	福祉保健部長	仁城 靖雄
産業部長	泊野 秀三	土木建築部長	廣中 伸孝
教育次長	小栗 賢	消防長	丸石 正男
企業局長	木下 隆		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野 圭一
議会事務局次長	奥迫 理香

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	発議第5号 胡子雅信議員に対する議員辞職勧告決議について
日程第5	報告第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
日程第6	議案第58号 令和2年度江田島市一般会計補正予算（第3号）

## 開会（開議） 午後２時００分

○議長（吉野伸康君） 改めまして、皆さんこんにちは。

皆様方には、午後からの開催ということで御出席をいただきまして、誠に御苦勞さまでございます。また、傍聴席の皆様方には、お忙しい中、傍聴にお越しくささいまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

昨日８月６日、広島では原爆の日でございました。原爆投下から７５年経過いたしました。原爆犠牲者のみたまに謹んで哀悼の誠をささげますとともに、今なお後遺症に苦しんでおられる被爆者や御遺族の方々に心からお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、県内におきまして７月以降、連日多数の陽性者が出ております。そのような中、本市では、４月６日に１人の感染者を出して以降、新規感染者の発生がない状況でございます。引き続き、市民一人一人の感染症対策の御協力をお願いいたします。

また、広島県は、今年の梅雨の時期は、７月３０日に明けました。それから１週間を経過したわけでございます。今年の梅雨時期の大雨は、熊本県を中心に九州中部地方に集中豪雨をもたらせました。被害に遭われた方々、お亡くなりになられた方々に心からお見舞いと御冥福をお祈り申し上げます。

本市におきましては、幸いにも今年は大雨による被害は多くありませんでした。しかし、これからは台風のシーズンとなってまいります。市民の皆様におかれましては、テレビ、ラジオ、新聞や報道により、また市が発信する情報などを早目に確認し、災害に備え対応していただきたいと思ひます。

コロナ対策、災害対策とも、市民の皆様と行政、議会が一丸となって取り組み、乗り越えていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

本日の臨時会に際して、報道関係者から写真・映像の撮影及び録音の申し出がありましたので、江田島市議会傍聴規則第１４条の規定により、これを許可いたしました。

ただいまから、令和２年第４回江田島市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、１７名であります。長坂議員から欠席する旨の届け出がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

### 日程第１ 諸般の報告

○議長（吉野伸康君） 日程第１、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様こんにちは。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和２年第４回江田島市議会を開会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し、格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝いたしております。

また、市民の皆様には、臨時会の傍聴にお越しをいただき、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

このたびの令和2年7月豪雨災害では、九州を初め全国各地で、多くの方々が犠牲に遭われました。亡くなられた皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。そして、被害に遭われた皆様方が少しでも早く元の生活を取り戻し、復旧・復興が進みますようお祈りを申し上げます。

昨日、8月6日は、私たち広島県に生まれ育った人間にとって、忘れてはならない慰霊の日、平和への誓いの日でした。私は、原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式に江田島市民を代表して、今年も臨席をさせていただきました。被爆75年という節目の年、新型コロナウイルスの感染者の大幅増加のおそれがある中、ソーシャルディスタンスを確保するなどの感染拡大防止対策を十分に行いつつ、参列希望を例年の1割に縮小した上で挙行されたものでございました。広島市長の平和宣言やこども代表の平和への誓いに、今を生きる私たちが慰霊の営みを、平和への祈りを絶やしたくないという思いに連帯をし、世界に発信し続けることの意義をしっかりと胸に刻ませていただきました。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新しい生活様式への移行に伴い、市民の皆様には心痛む制約をお願いすることとなっております。8月に予定をしておりました市戦没者追悼式を初め、原爆被害者の会慰霊祭や大淀戦没者追悼式などの大切な慰霊の行事も残念ながら中止となりました。地域の皆様の交流を育む伝統行事であります切串おかげんさんまつりや大古夏まつりも、感染拡大防止のために中止を余儀なくされたと伺っております。

そうした中で、新型コロナウイルス禍の中にあって、市民の皆様の日常生活を取り戻すための取り組みや、本市を訪れていただく皆様への取り組みにも少しずつ進展がございます。緊急事態宣言により休止をされておりました、市民の皆様による集いの場、いきいき百歳体操は、現在、69カ所、1,055人の皆様が、また、ふれあいサロンでは、60カ所、900人の皆様が、新しい生活様式での健康づくりや交流活動に取り組んでおられます。創意工夫を重ねながら活動を継続される皆様や、これを支える方々の真摯な取り組みに敬意を表するものでございます。

また、このような地域での絆を結ぶ取り組みを支援するための拠点として、6月には、新しい鹿川交流プラザの運営開始に続き、本日は、三高交流プラザ及び三高港旅客ターミナルの完成式が行われました。愛称をみたかゲートハウスとして、国からも、全国143番目のみなどオアシスとして認定をいただきました。旅客ターミナルは、あす8月8日から、交流プラザは8月11日から供用を開始いたします。両施設を一体的に活用することで、来訪者と地域の皆様の交流が生まれ、「交流と協働で創り出す『恵み多き島』えたじま」の新たなにぎわいの拠点となる施設として、大いに期待をするものでございます。

私は、常々職員に対して、「私たちの使命は、市民の皆様福祉の向上を図ること。それは、すなわち市民の皆様の喜びを増やし、悲しみを減ずることである」と繰り返し、繰り返し伝え続けております。市民の皆様の日々の暮らしの喜び、小さな幸せの積み重ねが、ある意味、よりよい江田島市、ワクワクできる江田島市の実現につながるものだと信じております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みは、今後も予断を許しません。長期化も予測されております。これからは、台風シーズンを迎え、市民の皆様安心・安全な生活を守る取り組みは、細心の注意が必要となってまいります。引き続き、市民の皆様生活に寄り添い、求められる施策の実現に尽力をしております。議員各位の一層の御支援・御協力をお願いいたします。

さて、今議会では、新型コロナウイルス感染症対策のための環境整備や、市民の皆様、事業者の皆様への支援策に関する補正予算につきまして、御審議をお願いすることといたしております。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

6月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきましては、市政報告書のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、市長の報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉野伸康君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において12番 山本秀男議員、14番 林 久光議員を指名いたします。

## 日程第3 会期の決定

○議長（吉野伸康君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## 日程第4 発議第5号

○議長（吉野伸康君） 日程第4、発議第5号 胡子雅信議員に対する議員辞職勧告

決議についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、13番 胡子雅信議員の退場を求めます。

(胡子雅信議員 退場)

直ちに、提出者から提案理由の説明を求めます。

浜西金満議員。

○16番(浜西金満君) 発議第5号。

令和2年8月7日。

江田島市議会議長 吉野伸康様。

提出者 江田島市議会議員 浜西金満。

提出者 江田島市議会議員 上本一男。

提出者 江田島市議会議員 上松英邦。

提出者 江田島市議会議員 酒永光志。

提出者 江田島市議会議員 平川博之。

提出者 江田島市議会議員 角増正裕。

胡子雅信議員に対する議員辞職勧告決議について。

江田島市議会会議規則(平成16年江田島市議会規則第1号)第14条第1項の規定により、提出します。

提案理由。

胡子雅信議員に対し、江田島市議会議員の辞職を求めることが必要と認められるため、議員辞職勧告決議を行うことについて、議会の議決を求める。

内容。

胡子雅信議員に対する辞職勧告決議です。

昨年7月の参議院議員選挙広島選挙区をめぐる大規模買収事件で、本年6月18日に逮捕され、7月8日に公職選挙法違反で起訴された、前法務大臣の河井克行被告、妻の河井案里被告などから違法な現金を受け取ったとして、6月26日付の全国紙の新聞で県内の多くの地方議員や首長が実名でマスコミ報道され、本市議会では胡子雅信議員が現金を提供された疑いのある、県内地元政治家40人のうちの1人として報道された。

胡子雅信議員は、当初、現金の授受を否定していたが、本年6月26日にマスコミの取材に応じ、昨年6月中旬、河井案里被告も出席した本市内のイベント会場において、河井案里被告の事務所スタッフから現金10万円を渡され、返却することなく自身の口座に入れたことを認めた。

本件は、広島県政を揺るがす大規模買収事件として全国民、全市民が知るところであり、コンプライアンスが厳しく求められる本市議会の信用失墜ははかり知れないものがある。

言うまでもなく、我々議員は市政に関する権限及び責務を深く自覚し、市民全体の奉仕者として、市民の信頼に値する高い倫理観と見識を持ち、地方自治の本旨に従い、その使命の達成に努めなければならない。

平成25年9月に制定された、本市議会の最高規範である江田島市議会基本条例第1

8条には、議員の政治倫理として「議員は、高い倫理的義務が課されていることを深く自覚し、江田島市議会議員政治倫理条例を規範とし、遵守しなければならない。」と定められ、同条例第3条に、「議員は市民の代表として、その品位と名誉を損なう一切の行為を慎み、その職務に関し、市民の疑惑を招くおそれのある行為をしないこと、常に市民の利益の追求をその指針として行動し、その地位を利用して金品の授受をしないこと。」と政治倫理基準の遵守について定められています。

胡子雅信議員の一連の行動は、この条例に著しく反するとともに、本市及び本市議会の信用を大きく失墜させるものであり、江田島市議会として迅速かつ厳正な対応をとることにより、一日も早く市民の信頼を取り戻さなければならない。

このたびの大規模買収事件で金銭の授受を認めた者の中には、自らの責任と意思によって潔く辞職または辞意を表明した者もあり、胡子雅信議員におかれても、この際、議員を辞職することが妥当と考える。

このたびの不祥事案は、市民の信頼を著しく失墜させ、このまま胡子雅信議員が市議会議員の職にとどまることは、市民感情からしても断じて許されるものではない。

よって、胡子雅信議員は事態の重大さを真摯に受け止め、自らの意思により直ちにその職を辞することを勧告する。

以上、決議する。

令和2年8月7日。

江田島市議会。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

13番 胡子雅信議員の入場を許可します。

（胡子雅信議員 入場）

この際、暫時休憩いたします。14時35分まで休憩をいたします。

（休憩 14時23分）

(再開 14時35分)

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第5 報告第10号

○議長（吉野伸康君） 日程第5、報告第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）を議題といたします。

直ちに提出者から報告を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） ただいま上程されました報告第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）でございます。

地方自治法第180条第1項の規定により指定された、市長の専決事項の指定に基づきまして、和解及び損害賠償の額の決定について専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

内容につきましては、産業部長から説明をいたします。よろしくお願いたします。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） それでは、専決処分されました和解及び損害賠償の額の決定について御報告いたします。

議案書の2ページをお開きください。

和解及び損害賠償の額の決定について。地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、江田島市江田島町小用で発生した車両損傷事故による損害について、相手方と次のとおり和解し、損害賠償の額を決定するものです。

1、事故の概要です。令和2年6月5日午後3時頃、江田島市江田島町の小用地区モデルオリーブ園での用務のため、市産業部所属の職員が小用港ターミナルの駐車場に公用車を駐車し、出庫のため車両を後退させた際、後方に駐車していた相手方車両の前部に接触し、当該車両を損傷させました。

2、和解の相手方は記載のとおりです。

3、和解の条件及び損害賠償の額です。1、市は、損害賠償金37万1,800円を支払うものとします。2、前号のほか、相手方と本市の間に一切の債権債務関係がないことを確認しております。

以上、報告を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、報告第10号の報告を終わります。

#### 日程第6 議案第58号

○議長（吉野伸康君） 日程第6、議案第58号 令和2年度江田島市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君）　ただいま上程されました議案第58号　令和2年度江田島市一般会計補正予算（第3号）でございます。

令和2年度江田島市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,743万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188億5,910万6,000円とする。

第2項　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表　歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉野伸康君）　山本総務部長。

○総務部長（山本修司君）　それでは、議案第58号につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書の8、9ページをお願いいたします。

初めに、歳入からでございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額補正でございます。

2目民生費国庫補助金は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金、保育対策総合支援事業費補助金、母子家庭等対策総合支援事業費及び事務費補助金の増額補正でございます。

6目教育費国庫補助金は、GIGAスクール事業の実施に伴います、公立学校情報機器整備費補助金及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の増額補正でございます。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金は、民生委員・児童委員活動費緊急補助金の増額補正でございます。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、財源調整に伴います減額補正でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

21款諸収入、5項、4目雑入は、学校の臨時休校に伴い、休止した給食の牛乳配送業への本市からの保障分に対しまして、補助が行われることによります、その他雑入の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

今回の歳出補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の補正を計上いたしております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

1款、1項、1目議会費は、6月定例会で議決をされました、議員報酬の特例に関する条例改正に伴います議員報酬の減額補正でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は人事管理事業費で、職員採用試験時の庁舎維持管理事業費として、本庁及び各施設などで開催をいたします、会議の際の飛

沫防止などの感染症予防対策に伴います増額補正でございます。

6目企画費は、航路維持対策事業費で航路維持支援金の対象期間延長に伴います増額補正、公共交通対策事業費で利用者の安全確保対策や利用者回復のための各種取り組みを行います交通事業者を支援します、公共交通支援事業費補助金の増額補正でございます。

このページ下段から14、15ページをお願いいたします。

8目交流促進費は、新型コロナウイルス感染症に伴いまして、地方での関心が高まってまいりますことから移住・定住ポータルサイトの見直し、再構築を図ります委託料の増額補正を、また、コロナ収束後の体験型修学旅行の再開に向けた体験プログラム用備品及び民泊受け入れ家庭の拡充などに向けたガイドブックの作成などの増額補正を行っております。

4項選挙費、2目市長選挙費は、投票所などの感染症予防対策に伴います増額補正でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、民生委員・児童委員の地域におけます活動に対しまして、県事業への上乗せ実施によります補助金の増額補正でございます。

2目障害者福祉費は、感染症の影響を受ける障害者に対します特別障害者手当等受給者特別支援金の増額補正でございます。

5目人権啓発費は、外国人市民向けの多言語ガイドブック作成のための多文化共生支援事業補助金の増額補正でございます。

16、17ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、2目児童措置費は、子育て世帯臨時特別給付金の対象者の確定に伴います追加分及びひとり親世帯に対します臨時特別給付金の増額補正でございます。

3目保育施設費は、認定こども園・保育園の感染防止のための消毒液など購入費用の増額補正でございます。

このページ下段から18、19ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は、医療機関・介護施設などに対します感染症予防対策などの支援金の増額補正です。

7款、1項商工費、2目商工業振興費は、感染症予防や販路拡大、販売促進、事業継続のための取り組みを実施しております事業者に対します、未来創造支援金及び事業継続支援金の増額補正でございます。

3目観光費は、コロナ収束後の観光事業の復興に向けました観光施設の整備及びテレビなどを活用した観光プロモーション業務委託料などの増額補正でございます。

20、21ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費は、かきしま海道サイクリングロード整備などの増額補正でございます。

9款、1項消防費、1目常備消防費は、感染症対応の救急活動業務に必要な備品整備などの増額補正でございます。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は、小中学校のGIGAスクール事

業の実施に伴いますタブレットなどの機器及び通信ネットワーク環境整備のための増額補正でございます。

22、23ページをお願いします。

2項小学校費及び3項中学校費は、新型コロナウイルス感染症による休校に伴い、夏休み期間を短縮し、授業を行うことに伴います特別教室への空調設備整備費などの増額補正でございます。

このページ下段から24、25ページをお願いいたします。

4項社会教育費、4目図書館費は、利用者の感染症予防としまして、図書の消毒機及び飛沫感染防止費用などの増額補正でございます。

5項保健体育費、3目学校給食費は、学校の臨時休校に伴い休止した給食の牛乳配送業に対する本市からの保障及び事業安定のための支援分の増額補正でございます。

なお、26ページから28ページに給与費明細書をお示ししております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

岡野議員。

○4番（岡野数正君） それでは、何点かお伺いしたいと思います。

まず、事項別明細書の13ページをお開きください。

下段になりますが、そこに体験型修学旅行受入事業費、これは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策ということで、庁用備品の購入費が300万円上げられております。これについての説明をお願いしたいと思います。

続いて、15ページ。これは上の段になりますけれども、負担金補助及び交付金のところで、江田島海生体験交流協議会補助金というのが上がっております。これは当初予算で大体普通上がっているものじゃないかというふうに私は思うんですが、これが今回の補正に上がっている、この理由をお聞かせいただきたいと思います。

続いて、19ページお願いいたします。下のほうになります。

観光振興事業費の中の委託料として、観光プロモーション業務委託料1,000万円、そしてその下、工事請負費で1,400万円上がっております。これはどのような形でこの新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の中に結びつけられているのか、こういったところも含めて説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 初めに、事項別明細書13ページの体験型修学旅行受入費、庁用備品購入費300万円について説明いたします。

新型コロナウイルスの感染症により、体験型修学旅行、民泊が今年中止となりました。今後、受け入れの再開に向けて、選ばれる江田島市となるため、受け入れ環境の整備、受け入れ家庭のスキルアップを行うものでございます。そして、体験型プログラムを充実させて、よそより変わった江田島市というのをするために、備品購入費300万円は、

シーカヤック本体であるシングル艇でありますとか、サップ本体のスタンドアップパドルボードの購入費、そしてそれらの諸経費に充てようと、そういうふうに考えております。

また、江田島海生体験交流協議会補助金200万円なんですけれども、これは議員おっしゃるとおり当初予算で450万円ほど計上しております。これについて説明いたします。当初予算450万円につきましては、今年度民泊の受け入れはございませんけれども、しかしながら、選択別体験プログラムは実施予定であります。既に、9件ほど9月以降に受け入れを予定しております。それらの選択別体験プログラムをするための消耗品でありますとか準備のために、その経費に使用することとなっておりますが、これは残額につきましては、戻入することとなるというふうに考えております。

今回、補正分の200万円につきましては、先ほど総務部長の話にありましたように、民泊家庭のスキルアップ研修の開催、そして新規受け入れ家庭の勧誘のためのガイドブックの作成、受け入れ家庭の感染症対策部品の購入費、そして新たな体験プログラム用物品の購入と、そういったことに充てたいとそういうふうに考えております。これら全てアフターコロナの受け入れ再開に向けて、先ほど申しましたように、選ばれる江田島市となるための費用と考えております。

それから、今度は19ページでございます。

観光プロモーション業務委託料1,000万円。これは、新型コロナウイルス感染症に起因した移動制限や自粛によりまして、落ち込んだ本市への観光客獲得に向けて、多種多様な情報発信媒体を活用したメディアミックスにより、本市の魅力を発信する取り組みでありまして、メディア等の専門企業と連携して情報発信したり、広島市内でPRイベントを開催する、そういった予定であります。

また、工事請負費の1,400万円につきましては、長瀬海岸の遊歩道手すり整備、それから同じく長瀬海岸の海岸のフロート整備、これは遊泳区域を示すような浮きでございます。それから、大柿町長浜海岸のトイレの洋式化、そういったものをする予定です。こちらも、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ観光客を取り戻すための環境整備工事として、特に長瀬海岸は新ホテル開業に向けて、江田島市観光客誘致の拠点と考えておりますので、そうした気概で取り組みたいというふうに思っております。

これらがこのたびの交付金の趣旨とどうなるかということにおきましては、このたびの2次補正で、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化への対応といたしまして、観光施設再開に向けた支援、それから、観光地の活性化等が交付対象となっておりますので、そういった意味合いで補正させていただいております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○4番（岡野数正君） 大体こういういろいろとわかりました。特に、今回の補正でアフターコロナというのがちょっと目につくような気がいたしました。現在は、まだアフターコロナじゃなくて、実はウイズコロナの状況にあると思います。市民は、このコロナに対して国のほうからいろいろと支援金が各自治体に送られてくると、それが市民の幸せのためにどのように使われるのかというのを、市民はこれを待ち望んでおります。多

かれ少なかれこの江田島市においても、いろんなところで様々な影響が出ております。それが何となくそのアフターコロナ、観光を今度活性化していくためにというところに向いて、なぜか何となくシフトしているような気がいたします。いずれにしても市民にわかりやすい、そして市民が安心できるような事業を、今後また恐らくこの臨時議会のみならず9月議会においても、こういったコロナ対策の補正が上がってくるかと思いません。その際には、できるだけ市民に寄り添うような事業、市民がまた喜ぶような事業をしていただくようお願いをして私の質問を終わります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） ほかに質疑はありませんか。

胡子議員。

○13番（胡子雅信君） 2点ほど質問させていただきます。

まず、事項別明細書の15ページにあります外国人市民交流事業、多文化共生支援事業補助金ということで、このたび250万円上程されております。外国人市民への多言語によるガイドブック作成ということで最大50万円の補助、つまり5件を想定されているということですが、こちらのほうは紙媒体を想定されているのかということと、あとは募集に当たって、要綱に外国人市民に関する情報、例えば、国別の比率など、こういったものの情報というのは提供されるのかどうか、このことについて教えていただきたいと思えます。

もう1つは、事項別明細書の観光振興事業費、先ほど岡野議員が質問されておりますけれども、こちらの観光プロモーション業務委託ということで、こちらのほうは委託先が情報発信するというのが、どういった期間、いわゆるいつからいつまでの期間で、こういったメディアミックスによる本市の魅力を発信し拡散していくのか。このことと、あとは今年度地域おこし協力隊として、プロモーション推進委員が着任されております。このプロモーション推進委員のミッションというものが、やはりマスコミ等に提供する情報の収集とかプレス向けの資料の作成、こういったものがミッションとして挙げられておりますが、この地域おこし協力隊の方が中心となって、こういった江田島市の情報、いわゆるコンテンツについての整理整頓をしながら委託をされるのか、このことについて教えていただきたいと思えます。

○議長（吉野伸康君） 山井市民生活部長。

○市民生活部長（山井法男君） 私のほうの担当になります15ページの外国人市民交流事業費の補助金についてです。紙媒体を想定しているかということの質問です。一応、パンフレットなどの紙媒体の情報誌を予定しております。

それからもう一点、外国人の人数などの情報提供についてということですが、提供するかどうかということですが、その点については今は決めてませんけれども考えさせていただきます。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 19ページの観光プロモーション業務委託料についての御質問でございます。

委託先は広島市内のテレビ局を予定しております。また、それのみではなくて、先ほど申されましたプロモーション関係の協力隊、こちらのほうの協力も得ながらですね。それと、このたびインターネット通信用のカメラも購入させていただいて、そちらのほうも利用しながら、先ほど申しました協力隊に協力していただきながら、そういった情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○議長（吉野伸康君） 胡子議員。

○13番（胡子雅信君） それでは、お答えいただいておりますけど、まずは多文化共生支援事業補助金のところで、紙媒体等パンフレットとか、そういったものを考えてらっしゃると思うんですが、今、外国人市民は皆さん御存じのとおりスマートフォンで江田島市内に住んでる友人であるとか、あとは祖国に住んでいる友人・親族、また江田島市以外で出身地から全国に住んでらっしゃるその方々との情報共有というものをSNS等でやられているところもありますので、できましたらそういったいわゆるSNSとかインターネットの部分におけるガイドブックというか、こういったものを検討していただきたい。言ってみれば、今、江田島市の広報もポケットカタログを利用して、日本語を含めて10言語情報提供していると思うんですよね。そういった意味では紙媒体ももちろん必要ですし、紙媒体をコンテンツとしたいいわゆるデータとしての情報提供というものも考えていただきたいと思っております。

また、江田島市に住んでいる外国の市民の国別でいくと、やはりベトナムが一番多くて、その後フィリピン、中国、インドネシア、ここでもう約9割あるというところがありますので、ここもやはり応募するその団体の方々に、そういった情報を提供することによって有益なガイドブックになると思っておりますので、このことも検討していただきたいと。

あとは、観光プロモーション業務のことについてですけども、先ほど私が質問した中で、いわゆる情報発信がいつからいつの期間をやられるのかということをお聞きしたことの答えが出ておりませんので、そのところについて改めてお願いしたいと思います。先ほど岡野議員の質問にありましたとおり、今、ウイズコロナというのがありますし、またこれはアフターコロナに向けてのやっぱり江田島の情報発信とも言える部分もあると思っておりますので、ここら辺のところを教えてくださいたいと思います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） メディア発信の期間ということなんですけれども、年度内を思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） ほかに質疑はありませんか。

重長議員。

○3番（重長英司君） 10款教育費につきまして、20ページ、21ページ。21ページの無線LAN環境整備委託料。この件に関しまして、無線LANの環境整備の内容と委託先。それと、いつからそういったものが使えるようになるのかといったところを説明お願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 校内無線LANの環境整備でございますが、これはこの前も説明したように、1人1台ですね、校内の、それに耐え得る環境ということで整備するというところでございます。委託先については、まだ予算もついておりませんので。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 重長議員。

○3番（重長英司君） そういうことであれば、いつからスタートするというのも、まだ時期的なものもはっきりしていないということでもよろしいですか。

○議長（吉野伸康君） 小栗教育次長。

○教育次長（小栗 賢君） 予算が通り次第、早急にやりたいと思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 閉 会

○議長（吉野伸康君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これで、令和2年第4回江田島市議会臨時会を閉会といたします。

皆さん、御苦労さまでした。

（閉会 15時06分）